

相生エンジニアリング株式会社行動計画（次世代第2期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月15日～令和6年3月14日まで

目標 1 育児休業・介護休業法及び会社育児・介護休業規程の社員説明会の実施
労基法・就業規則の社員説明会の実施もよる制度の周知

<対策>

- 令和3年3月15日～令和6年3月14日就業規則・制度説明会実施（随時）
- 令和3年12月 管理職への育児介護休業法の勉強会

目標 2：総務係に子育て支援相談窓口担当者を配置し、妊娠中の女性社員の母性健康管理及び休業制度についてのパンフレットを作成して社員休憩室に掲示し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年 1月～ 社員へのヒヤリング（子育てに関する要望・悩み）、ヒヤリングに基づき社内体制・業務内容の変更等検討開始
- 令和5年 8月～ 変更事項の確定、就業規則等による社内法整備
- 令和6年2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員を対象とした制度の説明会による周知